

藤崎町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和8年6月19日（金） 午後4時00分～午後4時30分

2. 場 所 藤崎町役場 三階 大会議室

3. 出欠委員

◎農業委員（出席9名、欠席1名）

会 長	7 番	安 原 義太郎	
会長職務代理者	10 番	佐 藤 秀 子	
委 員	1 番	小 杉 仁 志	2 番 館 山 昭 一
	3 番	福 士 佳 子	4 番 水 上 知 剛
	5 番	横 山 英 樹	6 番 成 田 幸 司
	8 番	鈴 木 祐 輔	11 番 古 川 明 憲

○推進委員（出席11名、欠席0名）

藤崎1	村 上 弘 二	藤崎2	齋 藤 守 弘
藤崎3	工 藤 博 明	藤崎4	唐 牛 冬 仁
藤崎5	中 田 広 志	藤崎6	佐 藤 誠
藤崎7	木 村 一 成	常盤1	小 野 信 幸
常盤2	浅 利 達 朗	常盤3	古 川 徹
常盤4	對 馬 武 範		

4. 議事録署名者（2名） 4 番 水 上 知 剛 5 番 横 山 英 樹

5. 議事参与者（4名） 3 番 福 士 佳 子 5 番 横 山 英 樹
10 番 佐 藤 秀 子 11 番 古 川 明 憲

6. 付議案件

報告第15号 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出書の受理について
報告第16号 農地法第18条第6項の規定に基づく通知書の受理について
報告第17号 農地使用貸借合意解約書の受理について
報告第18号 青年等就農計画の認定について
議案第16号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第17号 農用地利用集積等促進計画案への意見聴取について

7. 事務局職員 事務局長 水 谷 圭 希
副 参 事 神 秀 樹
係 長 永 澤 正 己
主任主査 三 浦 拓 洋
常盤出張所併任
熊 谷 美佳子

8. 審議内容

事務局長	みなさん、ご苦労様です。 総会に入る前に資料の確認をいたします。 本日の総会資料は議案と位置図1枚となっていますが、配布漏れはございませんか。
委員	(はいの声あり)
事務局長	それでは総会に先立ちまして、安原会長からご挨拶申し上げます。
会長	(挨拶)
事務局長	これから総会に入ります。 総会の議長には会議規則第4条により会長があたることになっておりますので、安原会長、議事の進行をお願いいたします。
会長（議長）	それでは、暫時の間、議長を務めさせていただきます。 ただ今の出席委員数でございますが、 農業委員10名中9名が出席しておりますので、本日の総会は成立いたします。 次に議事録署名者の指名に入りますが、私から指名して差し支えないかお諮りいたします。
委員	異議なしの声あり
議長	ご異議がございませんので、議事録署名者は、 4番「水上 知剛 委員」と 5番「横山 英樹 委員」 のご両名を指名いたします。 議案の内容につきましては事務局から説明をさせます。 それでは、まず報告案件に入ります。 報告第15号「農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出書の受理について」 報告第16号「農地法第18条第6項の規定に基づく通知書の受理について」 報告第17号「農地使用貸借合意解約書の受理について」 報告第18号「青年等就農計画の認定について」 を事務局から一括報告願います。
事務局（神）	報告第15号から第18号を一括報告（略）
議長	報告案件については、ただ今事務局より報告があったとおりであります。 次に議案に入ります。 議案第16号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたします。 事務局より、説明願います。
事務局（神）	議案第16号を説明（略）

..... 議長 藤崎 6 佐藤推進委員 常盤 4 對馬推進委員 藤崎 2 齋藤推進委員 藤崎 4 唐牛推進委員 藤崎 3 工藤推進委員 議長 委員 議長 委員 議長	 現地確認した委員より報告願います。 議案第 16 号 番号 2 から 8 の藤崎地区について報告いたします。6 月 9 日、工藤推進委員、事務局 2 人、私の 4 人で現地確認をしました。申請地は、農地として適正に保全管理されており、権利を取得することで周辺農地の農業上の利用に影響はありません。以上です。 議案第 16 号 番号 9 の常盤地区について報告いたします。6 月 9 日、事務局 2 人、私の 3 人で現地確認をしました。5 筆の申請地は、田んぼと畑として適正に保全管理されており、権利を取得することで周辺農地の農業上の利用に影響はありません。以上です。 議案第 16 号 番号 10 の藤崎地区について報告いたします。6 月 9 日、唐牛推進委員、事務局 2 人、私の 4 人で現地確認をしました。申請地は、畑と樹園地として、適正に保全管理されており、権利を取得することで周辺農地の農業上の利用に影響はありません。以上です。 議案第 16 号 番号 11 の藤崎地区について報告いたします。6 月 9 日、齋藤推進委員、事務局 2 人、私の 4 人で現地確認をしました。6 筆の申請地は、樹園地と畑として適正に保全管理されており、権利を取得することで周辺農地の農業上の利用に影響はありません。以上です。 議案第 16 号 番号 12 の藤崎地区について報告いたします。6 月 9 日、佐藤推進委員、事務局 2 人、私の 4 人で現地確認をしました。申請地は、田植えも終わり適正に保全管理されており、権利を取得することで周辺農地の農業上の利用に影響はありません。以上です。 ただ今、議案第 16 号について事務局から説明、現地確認した委員より報告がございましたが、本人にかかわる案件が 2 件ございますので、暫時休憩します。 3 番 福士 佳子 委員の退席をお願いします。 (退席確認後) 休憩を取消し、会議を再開します。 まず、23 ページの番号 3 について何か、ご意見、ご質問はございませんか。 なしの声あり ないようですので、23 ページの番号 3 については原案どおり決定してよろしいですか。 はいの声あり 23 ページの番号 3 については、原案どおり決定いたします。 暫時休憩します。 (福士 佳子 委員着席後) 次に、
---	---

..... 委員 議長 委員 議長 1 番 小杉委員 事務局（神） 議長 委員 議長 委員 議長 事務局（神） 議長 	1 0 番 佐藤 秀子 委員の退席をお願いします。 （退席確認後） 休憩を取消し、会議を再開します。 2 5 ページの番号 9 について何か、ご意見、ご質問はございませんか。 なしの声あり ないようですので、2 5 ページの番号 9 については原案どおり決定してよろしいですか。 はいの声あり 2 5 ページの番号 9 については、原案どおり決定いたします。 暫時休憩します。 （佐藤 秀子 委員着席後） 休憩を取消し、会議を再開します。 この 2 件以外について、何かご意見ご質問はございませんか。 2 6 ページの番号 1 1 について、他町村からきて耕作するという事だが、SS の組合とかその辺はどうなっているのか。 譲渡人の関係者で、数年前から耕作しているみたいである。 その他にありませんか。 なしの声あり ないようですので、議案第 1 6 号については原案どおり決定してよろしいですか。 はいの声あり 原案どおり決定いたします。 次に、 議案第 1 7 号「農用地利用集積等促進計画案への意見聴取について」を議題といたします。 事務局より、説明願います。 議案第 1 7 号を説明（略） ただ今、議案第 1 7 号について事務局から説明がございましたが、本人にかかわる案件が 2 件ございますので、暫時休憩します。 1 1 番 古川 明憲 委員の退席をお願いします。 （退席確認後） 休憩を取消し、会議を再開します。 まず、3 5 ページの番号 1 7 について何か、ご意見、ご質問はございませんか。
---	--

委員	なしの声あり
議長 	ないようですので、３５ページの番号１７については原案どおり決定して よ ろしいですか。
委員	はいの声あり
議長	２６ページの番号４については、原案どおり決定いたします。 暫時休憩します。 （古川 明憲 委員着席後） 次に、 ５番 横山 英樹 委員の退席をお願いします。 （退席確認後） 休憩を取消し、会議を再開します。 ３７ページの番号２１について何か、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	なしの声あり
議長 	ないようですので、３７ページの番号２１については原案どおり決定して よろしいですか。
委員	はいの声あり
議長	３７ページの番号２１については、原案どおり決定いたします。 暫時休憩します。 （横山 英樹 委員着席後） 休憩を取消し、会議を再開します。 この２件以外について、何かご意見ご質問はございませんか。
委員	なしの声あり
議長 	ないようですので、議案第１７号については原案どおり決定してよろしい ですか。
委員	はいの声あり
議長	原案どおり決定いたします。 以上で、本日の総会に付託された全議案は終了いたしました。 これをもちまして、議長職を終了させていただきます。 ご協力ありがとうございました。
事務局長	事務局より何か報告事項がございましたらお願いします。
事務局（神）	報告事項（略）
事務局長	次回の総会を、７月１０日（金）午前１０時から役場三階大会議室で開催 しますので出席方よろしくをお願いします。

	以上をもちまして、本日の総会を終了いたします。
--	-------------------------